

綾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	7,667	6,711,956	160,133	623,144	9.3	14.3

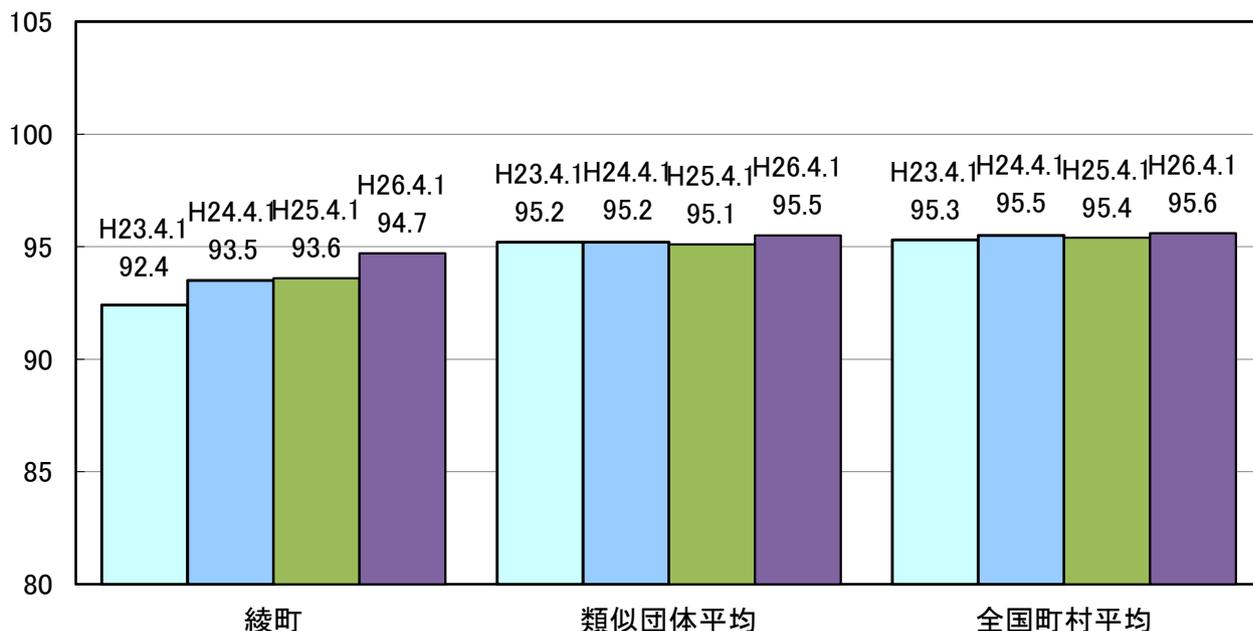
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	80	276,756	39,125	98,188	414,069	

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,176	5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員数が少ないことによる経験年数階層の変動

(4) 給与制度の総合的に直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給なし

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
綾町の支給割合	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
綾町	42.8 歳	314,340 円	351,376 円	331,429 円
宮崎県	43.8 歳	330,477 円	404,421 円	356,813 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	335,656 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をおを除いて算出している）。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		綾 町	宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

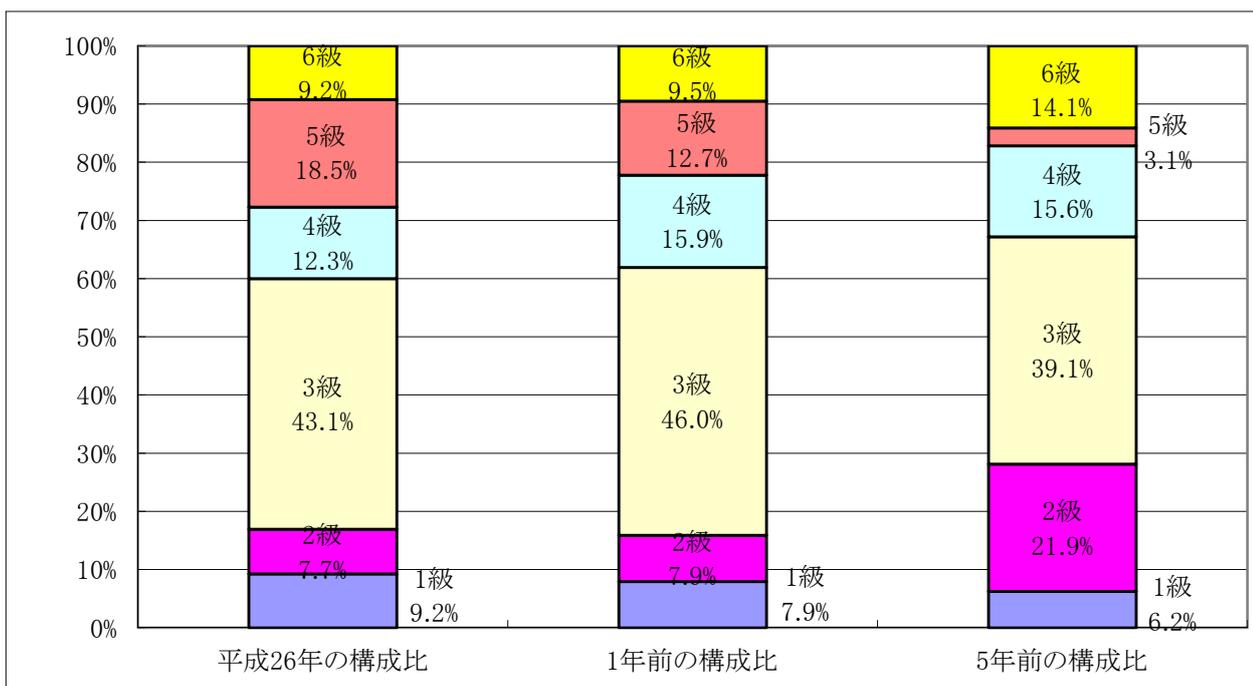
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	239,100 円	円	円	398,000 円
	高 校 卒	円	293,700 円	327,000 円	384,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	6 人	9.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	5 人	7.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長・所長・主査・主任主事・主任技師	28 人	43.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長・所長	8 人	12.3 %	261,900 円	393,300 円
5 級	課長・局長・室長・主幹	12 人	18.5 %	289,200 円	405,800 円
6 級	参事・課長・局長・室長	6 人	9.2 %	320,600 円	425,200 円

- (注) 1 綾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員が標準の区分による昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

綾 町	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,245 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,397 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

全職員一律の成績率による支給

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

綾 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 19,917 千円 19,917 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
綾町	0%	80人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			94.7 (94.7)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) による)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		264 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		12.8 %		
手当の種類（手当数）		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務手当	町税事務に従事する職員	左記の業務	168,000	月額 2,000 円
感染症予防等作業手当	感染症予防等の作業に従事する職員	〃	0	日額 100 円
劇毒物取扱い作業手当	劇毒物取扱い作業に従事する職員	〃	0	日額 100 円
保健指導手当	保健指導に従事する職員	〃	96,000	月額 2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	14,772 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	171 千円
支給実績（24年度決算）	12,657 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	173 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 1人当たり 6,500円～13,000円	同じ		10,030 千円	244,634 円
住居手当	借家・間借 月額27,000円まで支給	同じ		6,126 千円	278,455 円
通勤手当	通勤に要する費用を支給	同じ		3,387 千円	105,844 円
管理職手当	給料月額10%を支給	同じ		5,302 千円	482,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	627,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円/ 363,200 円
	副 町 長	501,000 円	670,100 円/ 365,000 円
報 酬	議 長	270,000 円	364,000 円/ 220,000 円
	副 議 長	203,000 円	285,000 円/ 168,100 円
	議 員	195,000 円	263,000 円/ 135,800 円
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
	副 町 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 627,000円×在職月数×0.417	(1期の手当額) 12,550 千円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	501,000円×在職月数×0.248	5,964 千円 任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

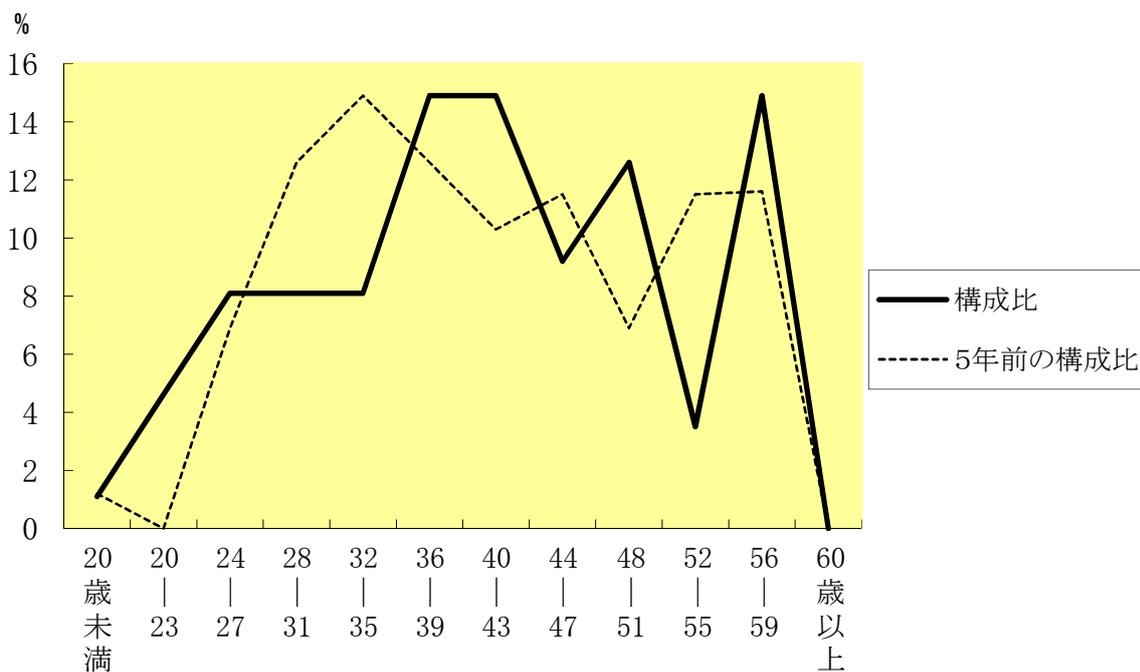
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	育児休業による職員の補充、エコパーク推進室設置による増 育児休業職員の復帰による減 県からの人事交流職員受け入れのため 県からの人事交流職員受け入れ終了による補充
		総 務	19	21	2	
		税 務	6	6	0	
		民 生	20	19	△ 1	
		衛 生	8	8	0	
		農 林	8	7	△ 1	
		商 工	2	3	1	
	土 木	5	5	0		
	計	70	71	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.64 人)	
	教育部門	10	9	△ 1	欠員不補充による減	
	小 計	80	80	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.99 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1	2	1	新しい公会計制度導入及び業務量増による増員	
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	5	7	2	介護広域事務派遣、後期広域連合派遣	
	小 計	7	10	3		
合 計		87	90	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.39 人	
		[90]	[95]	[5]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	12人	4人	7人	15人	13人	9人	10人	4人	13人	0人	90人

(注) 教育長は除く

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	68	67	68	68	70	71	3 (4.4 %)
教育	9	9	9	9	10	9	0 (0.0 %)
普通会計 計	77	76	77	77	80	80	3 (3.9 %)
公営企業等会計 計	8	9	8	7	7	10	2 (25.0 %)
総合計	85	85	85	84	87	90	5 (5.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 教育長は除く